

**「速旅 伊良湖リゾート&コンベンションホテル 宿泊商品券付ドライブプラン」に係る
速旅 宿泊商品券付ドライブプラン 共通規約別表**

「速旅 伊良湖リゾート&コンベンションホテル 宿泊商品券付ドライブプラン」のご利用においては、速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 1 までが適用されます。

別表 1 宿泊商品券利用可能施設

利用対象宿泊施設名	特典 (対象者)
伊良湖リゾート&コンベンションホテル	夕食時ワンドリンクサービス及び売店 10%割引 (除外商品あり) 詳しくはホテルスタッフへお問合せ下さい

別表 2 : 宿泊商品券の金額及び使用条件

額面	販売価格	申込確認書の媒体	使用方法
10,000 円	10,000 円	インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	<p>① 本プランの申込の前に、別表 1 に定める利用対象施設へ別表 4 に定める条件を満たす宿泊予約を行ってください。</p> <p>② 利用規約第 5 条第 1 項に定める施設利用日に、①で宿泊予約を行った利用対象施設フロントへ、左記の端末の画面に表示した申込確認書をご提示ください。</p> <p>③ フロントのスタッフの指示に従い、提示した申込確認書の画面から引換手続きを行ってください。</p> <p>④ フロントのスタッフが引換手続きの完了を確認いたします。確認後、表示された画面を宿泊商品券とみなし、①でご予約いただいた宿泊代金から左記の額面を差し引く処理を行います。</p> <p>ただし、宿泊代金が 1 万円未満であってもお釣りは出ませんのでご注意ください。</p> <p>宿泊料金のうち、宿泊商品券 (10,000 円分) との差額は別途現地でお支払いください</p>

別表 3 : 本プランの利用可能期間

利用可能期間	2026 年 5 月 8 日 (金) ~ 2027 年 4 月 22 日 (木)
--------	--

別表 4 : 宿泊予約の条件

宿泊予約条件	<p>以下の条件をすべて満たすこと</p> <ol style="list-style-type: none"> 本プラン申込前に、各施設公式サイト (外部の宿泊予約サイトでの予約可) からの予約申込又は施設への直接の電話予約により宿泊予約が成立していること。 宿泊予約時に「現地決済」を宿泊代金支払手段として選択すること。 「1 部屋 2 名様以上・1 泊 2 食付」または「1 部屋 2 名様以上・1 泊朝食付」のご利用
--------	---

別表 5 : 本プランの申込期限

申込期限	本プランの利用開始日の前日まで
------	-----------------

別表6：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用日	施設利用日 (※1)
宿泊商品券 ①-A〈発着つき〉 首都圏→ 名古屋・静岡 周遊 3日間	①	A	16,400円 (内訳) 高速定額利用分 6,400円 宿泊商品券 10,000円	15,100円 (内訳) 高速定額利用分 5,100円 宿泊商品券 10,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から 連続する 最大3日間	左記の1泊
宿泊商品券 ①-B〈発着つき〉 首都圏→ 愛知・彦根・静 岡・山梨 周遊 3日間		B	19,500円 (内訳) 高速定額利用分 9,500円 宿泊商品券 10,000円	17,600円 (内訳) 高速定額利用分 7,600円 宿泊商品券 10,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から 連続する 最大3日間	左記の1泊

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表7：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用日	施設利用日 (※1)
宿泊商品券 C〈発着なし〉 静岡全域周遊 2日間	—	C	13,300円 (内訳) 高速定額利用分 3,300円 宿泊商品券 10,000円	12,600円 (内訳) 高速定額利用分 2,600円 宿泊商品券 10,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から 連続する 最大2日間	左記の1泊
宿泊商品券 D〈発着なし〉 彦根・愛知周遊 2日間	—	D	14,300円 (内訳) 高速定額利用分 4,300円 宿泊商品券 10,000円	13,400円 (内訳) 高速定額利用分 3,400円 宿泊商品券 10,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から 連続する 最大2日間	左記の1泊

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表 8 : 高速定額利用 (発着エリア)

記号	対象路線	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)、横浜町田 IC、綾瀬スマート IC、厚木 IC、秦野中井 IC、大井松田 IC
	新東名高速道路	厚木南 IC、伊勢原大山 IC、秦野丹沢スマート IC、新秦野 IC
	中央自動車道	高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC、八王子 IC、相模湖東 IC、相模湖 IC、上野原 IC
	首都圏中央連絡自動車道	八王子西 IC、高尾山 IC、相模原 IC、相模原愛川 IC、厚木 PA スマート IC、圏央厚木 IC、海老名 IC、寒川北 IC、寒川南 IC
	新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸 IC、茅ヶ崎西 IC、藤沢 IC
	小田原厚木道路	厚木西 IC、平塚 IC、大磯 IC、二宮 IC、小田原東 IC、萩窪 IC、小田原西 IC
	西湘バイパス	西湘二宮 IC、橋 IC、国府津 IC、石橋 IC、箱根口 IC

※1 東京 IC と高井戸 IC、横浜青葉 IC/JCT は首都高速道路からも連続した走行でご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です(復路も同様)。

別表 9 : 高速定額利用 (周遊エリア)

記号	区間
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(足柄スマート IC~名古屋 IC) (※1) ・ 新東名高速道路(新御殿場 IC~豊田東 JCT、清水 JCT~新清水 JCT、三ヶ日 JCT~浜松いなさ JCT) ・ 中央自動車道(談合坂スマート IC~河口湖 IC、大月 JCT~韮崎 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC、六郷 IC~双葉 JCT) ・ 伊勢湾岸自動車道(豊田東 JCT~東海 IC/JCT) ・ 東海環状自動車道(豊田東 JCT~豊田藤岡 IC) ・ 東富士五湖道路(全線)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(足柄スマート IC~小牧 IC) (※1) ・ 新東名高速道路(新御殿場 IC~豊田東 JCT、清水 JCT~新清水 JCT、浜松いなさ JCT~三ヶ日 JCT) ・ 伊勢湾岸自動車道・伊勢湾岸道路(豊田東 JCT~四日市 JCT) ・ 中央自動車道(談合坂スマート IC~河口湖 IC、大月 JCT~韮崎 IC、土岐 IC~小牧 JCT) ・ 名神高速道路(小牧 IC~彦根 IC) ・ 新名神高速道路(四日市 JCT~菟野 IC) ・ 東名阪自動車道(名古屋西 JCT~四日市東 IC) ・ 北陸自動車道(米原 JCT~長浜 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC、六郷 IC~双葉 JCT) ・ 東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT~美濃 IC) ・ 東海環状自動車道(豊田東 JCT~養老 IC、いなべ IC~新四日市 JCT) ・ 名古屋第二環状自動車道(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(足柄スマート IC~音羽蒲郡 IC) ・ 新東名高速道路(新御殿場 IC~岡崎東 IC、清水 JCT~新清水 JCT、三ヶ日 JCT~浜松いなさ JCT) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC)

D

- ・東名高速道路(館山寺スマート IC～小牧 IC) (※1)
- ・新東名高速道路(浜松いなさ JCT～豊田東 JCT、三ヶ日 JCT～浜松いなさ JCT)
- ・伊勢湾岸自動車道・伊勢湾岸道路(豊田東 JCT～四日市 JCT)
- ・名神高速道路(小牧 IC～彦根 IC)
- ・新名神高速道路(四日市 JCT～菰野 IC)
- ・中央自動車道(土岐 IC～小牧 JCT)
- ・東名阪自動車道(名古屋西 JCT～四日市東 IC)
- ・北陸自動車道(米原 JCT～長浜 IC)
- ・東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～美濃 IC)
- ・東海環状自動車道(豊田東 JCT～養老 IC、いなべ IC～新四日市 JCT)
- ・名古屋第二環状自動車道(全線)

※1 名古屋瀬戸道路の日進 JCT～長久手 IC 間も連続してご利用いただけますが、名古屋瀬戸道路の通行料金が別途必要です。

別表 10：宿泊商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	宿泊施設が指定する発送者
相当額の宿泊券（6ヵ月有効）	申込者負担	施設利用日から3か月間	別表1に定める運営者

別表 11：申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	ホテルマネージメントインターナショナル株式会社・利用対象宿泊施設
-----	----------------------------------